

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部林務管理課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 大友 進一		
	所在地	大分市花園二丁目6番46号		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	使用料			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目	
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	
(1) 施設の設置目的の達成	県の評価基準
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	事業計画に定めた項目を全て滞りなく実施する。目標指標である、利用者3,900人以上を達成する。
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。また、複数の施設を一括して管理する場合は、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。	アンケート結果の反映や研修の充実により、利用者数の増加を図る。
③施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	事業計画に定めた研修を全て滞りなく実施する。
【評価の理由】	
<p>指定管理業務・研修、自主研修いずれも計画通り実施されており、林業就業に必要な特別教育・技能講習を安定的かつ確実に提供している。目標指標である利用者数は、目標値3,900人に対し令和4年度実績2,942人であった(目標達成率75%)。主な原因は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う各種研修の受講者数の制限、緑の雇用研修生の減少である。一方で、自主研修等の開催日数を増やしており、目標達成に向けた取組として評価できる。</p>	
<p>② 受講者や林業事業体向けアンケートによるニーズに合った研修計画の立案や、受講生の募集情報をホームページで公開するなど、利便性を高める取組を実施した結果、前年度比15%増の利用者数を達成した(R3:2,551人)。</p>	
<p>③ 県内林業事業体に対して直接メールやFAX等で募集情報を通知するなど、効果的な広報活動を実施した結果、指定管理研修、自主研修いずれも計画通り実施された。</p>	

(2) 利用者の満足度	県の評価基準
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	研修受講者全員からアンケートを取得し、4.8以上の満足度を獲得する。
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	アンケート結果を共有し、改善に向けた必要な対策を実行する。
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	苦情が発生した際は、速やかに対応を行い利用者の理解を得る。また、再発防止策を講じる。
④利用者への情報提供が十分になされたか。	ホームページを通じて施設利用に必要な情報提供を行う。
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。(①～④以外に評価できる取組みがある場合のみ)	
【評価の理由】	
<p>① 施設利用者に対し、「満足」、「やや満足」、「どちらとも言えない」、「やや不満」、「不満」の5段階で研修満足度のアンケート調査を実施した結果、研修満足度4.8点以上の研修は90%、平均研修満足度は4.89点と目標の4.8点を上回る高い水準であった。</p> <p>② 研修終了後、アンケート結果を都度共有。今年度は、スクリーンが見にくいという意見があり、大型テレビモニターを設置することで改善を図った。</p> <p>③ 今年度、特に苦情は発生しなかった。</p> <p>④ 施設利用の手引きや、各研修の募集情報をホームページで公開するなど、利用者への情報提供は十分になされていた。</p> <p>⑤</p>	
(3) 定性的な目標の達成	県の評価基準
①定性的に定めた目標が達成されているか。(将来ビジョン等で定めた目標など)	R4年度に将来ビジョンを策定したため対象外。
【評価の理由】	
①	

2 効率性の向上等に関する取組み

(1)経費の低減等	県の評価基準
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	経費の使い方を見直し、必要なサービスを維持しつつ、経費を削減する。
②主たる管理業務以外(清掃、警備、設備の保守点検等)について、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	再委託している管理業務の管理手法を見直し、経費を削減する。
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	機械の予防保全を行い、修繕費のかかり増しを防ぐ。

【評価の理由】

- ① 「指定管理事業」、「緑の雇用事業」及び「おおいた林業アカデミー」において、実施内容が類似しており使用機材等が共通している研修を同一時期に実施することで、機材運搬費用や撤去費用などの経費の削減を行った。
- ② 例年再委託している構内環境整備及び管理業務について、指定管理者の職員により実施することで経費削減を行った。
- ③ 機械の点検・メンテナンスについて、指定管理者の職員により実施し予防保全に努めた。

(2)収入の増加

県の評価基準

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | 自主事業の充実により、使用料収入を増加させる。 |
|-----------------------------------|-------------------------|

【評価の理由】

- ① 林業就業支援講習等の開催により、使用料収入は319千円となり、前年度比で72%増加した(R3:185千円)。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

県の評価基準

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。 | 必要な人員を確保し、滞りなく施設運営を行う。 |
| ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。 | 研修へ積極的に参加し、資質・能力向上を図る。 |
| ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 | 実技フィールドを確保するため、周辺地域の関係団体等との連携を図る。 |

【評価の理由】

- ① 必要な人員を確保し、滞りなく施設運営を行った。当該期間において苦情は寄せられておらず、アンケート結果からもサービス水準が維持できているものと判断できる。
- ② 職員研修として、研修の管理・運営に関する研修会に参加し、職員の資質向上を図った。
- ③ 指定管理施設周辺に社有林を所有する民間企業と連携し、実技研修のフィールド確保に努めた。

(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	県の評価基準
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	法令違反を発生させない。
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	個人情報漏洩等の事故を発生させてない。
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	特定の個人団体を排除しない。 (国や県等からの要請に基づくものは除く)
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	モニタリングの結果、不適切な事案が確認されない。
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	管理側の瑕疵による事故を発生させない。
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。	各種マニュアルを整備し、体制を確保する。
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。	防災訓練を年に1回行う。
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	事故等発生時には適切な対応を行い、管理責任を問われる事象を発生させない。
【評価の理由】	
① 法令違反は発生していない。	
② インターネットセキュリティの強化を実施。個人情報漏洩等のインシデントは発生していない。	
③ 特定の個人団体を排除していない。	
④ モニタリングで不適切な取扱いがないことを確認した。	
⑤ 事故は発生していない。	
⑥ マニュアルを整備しており体制を定義している。	
⑦ 防災訓練を行った。	
⑧ 事故は発生していない。	

【総合評価】**〔所見〕**

研修実施中における事故の発生はなく、施設利用者に対するアンケート調査の満足度は4.89点と、目標の4.8点を上回った。
新型コロナウイルス感染防止対策を講じなければならない状況下であり、施設利用者数の目標は達成できなかったものの、施設利用の促進に努め、利用者は、2,942人(対前年比+115%)と大きく増加しており、最大限の施設運用はできていたと評価できる。
また、昨年11月に秋篠宮皇嗣同妃両殿下が当施設をご視察された際には、ご交流の企画立案から実施、関係機関との調整など、的確な対応を行い、林業研修所の認知度向上に繋げた。

〔今後の対応〕

適切な施設の運用により林業従事者等の知識・技術向上に寄与する研修実施に最大限努めてもらいたい。
業界の機械化・ICT化の動向や林業従事者のニーズを的確に捉え、機械化等の対応人材を育成できるよう、指定管理者と一体となって研修の充実に向けた取組を進めてもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】**【評価】**

1. 実技研修で民間の所有林を活用するなど、細かい工夫を積み重ねている点が評価できる。

【意見】

1. 再委託業務の合理化(直営化)は重要であり評価できる取り組みだが、必ずしも経費節減だけが良いことではない。金額的な効果が高くないのであれば再委託をし、捻出された時間で、企画など指定管理者でなければできないことに注力すべき。

【施設所管課に対する意見】

1. 林業従事者の増加に向けて、林業研修所の利用者を増やす施策に注力すべき。その際、マーケットを県内(県内事業者や林業・農業高校など)にとどめるのではなく、県外やUターン希望者など、幅広い視点からターゲットを選定し、的確にアプローチしてほしい。